

# 九州大学法科大学院 六本松プロジェクト募金 のご案内

九州大学法科大学院  
六本松プロジェクト委員会



六本松再開発地区イメージ 国道202号線より南を望む

## 募金のご案内

九州大学は、2017年10月より福岡市中央区の六本松九大跡地に法科大学院を移転する計画を進めています。

六本松跡地には、2018年より裁判所、検察庁および弁護士会館が移転する予定であり、この地に法科大学院を移転することにより、全国でも他に例のない、法曹三者と密接に連携した法曹養成教育を実現するための環境が整います。

九州大学では、新たな六本松跡地を「リーガル・パーク」の愛称で呼ぶこととし、六本松リーガル・パークにおける法曹養成教育をより充実したものとする基金作りを目的として、法科大学院関係者、法学部および法科大学院出身の法曹関係者による九州大学法科大学院六本松プロジェクト委員会を組織しました。そして、このプロジェクト実現のため、九州大学法学部同窓会にも「呼びかけ人」にご参加いただき、広く一般の方々に対してご寄附による支援をお願いする活動を続けております。

集まった基金は、公費でまかなえない、「九大六本松記念室」の整備、法曹開放型図書室の充実、優秀な人材を数多く法曹界に輩出するための学習支援のために大切に使用させていただきます。

そこで、九州地域における高度な法曹養成教育のための環境整備の趣旨にご賛同いただける方に対して、広く九州大学法科大学院六本松プロジェクト募金への協力をご案内させていただく次第でございます。

平成27(2015)年6月

# 九州大学法科大学院 六本松プロジェクト募金

呼びかけ人 (平成26(2014)年6月現在)

九州大学法科大学院長	田淵 浩二
九州大学大学院法学研究院長	田中 教雄
九州大学副法科大学院長	村上 裕章
元熊本地方裁判所所長・公証人	中山 弘幸
元福岡県弁護士会会長・弁護士	羽田野節夫
九州大学法科大学院同窓会会長・弁護士	山西 信裕
九州大学法学部松法会 幹事長・弁護士	増永 弘
九州大学法学部同窓会会長	陶山 秀昭
九州大学法学部同窓会前会長	西 憲一郎
九州大学法学部東京同窓会会長	古川 治次
九州大学法学部同窓会関西支部長	徳永 幸彦
九州大学法学部同窓会熊本支部長	中川 義朗



六本松九大跡地リーガル・パーク (愛称) イメージ図

# 募金要項

## 1 募金目標額

1 億円

## 2 募金の目的

- ①「九大六本松記念室」の整備
- ②図書室の充実
- ③九州大学法科大学院生の学習支援

## 3 募金期間

2013年6月～2017年5月

\*当初の期間を2年延長しました。

## 4 募金の方法

1口 10,000円

※お一人様何口でも可とさせていただきます。  
おります。

払い込み方法は、次の中から選択できます。

### ①指定金融機関からのご寄附

九州大学法科大学院六本松プロジェクト  
所定の振込用紙をご利用下さい。

### ②クレジットカードによるご寄附

詳しくは、九州大学基金ホームページ  
([http://www.kyushu-u.ac.jp/k-kikin/  
contribution/donation.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/k-kikin/contribution/donation.php)) をご覧ください。

\*なお「クレジットカードによるご寄附」  
の場合は、必ず「寄附目的」欄で「その他」  
を選択し、( ) 内に（法科大学院六  
本松プロジェクト）とご記入ください。  
払い込み確認後、寄附金控除の免税措  
置がなされる旨が記載された寄附金領  
収書を寄附者宛に発行します。

## 5 顕彰の方法

10口以上のご寄附のお申し出につきましては、匿名希望者を除き、九州大学法科大学院六本松施設開設記念プレートに記名し、顕彰させていただきます。

## 6 その他

寄附申し込みにより九州大学が取得した個人情報、取り扱いに十分注意して九州大学基金に関する事務処理、連絡のみに利用し、他の用途には利用いたしません。



法科大学院 法廷教室イメージ

### お問い合わせ先

**九州大学貝塚地区教務課専門職員  
(法科大学院担当)**

**TEL 092-642-4166**

# 六本松における 大学の伝統の継承と 飛躍のために

九州大学総長 久保 千春

九州大学は、平成24年5月に、法科大学院を六本松九大跡地に民間企業が建設を予定しているビルに移転させることを決定し、平成29年10月に移転する計画で準備を進めています。

本学は、箱崎文系地区の伊都キャンパスへの移転を平成30年度に完了する計画で事業を進めていますが、法科大学院の六本松への移転は、裁判所、検察庁、弁護士会と法科大学院が「法曹四者」として密に連携し、全国にも例のない充実した法曹養成教育を展開し、社会の期待と要請に応えるものです。

この機会を活かし、六本松における本学の法曹養成教育をより一層充実したものとするために、法科大学院および九州大学出身の法曹により六本松プロジェクト委員会が組織され、募金活動を開始しました。

皆様方におかれましては、何卒本活動の趣旨をご理解いただき、ご協力とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成27(2015)年6月1日